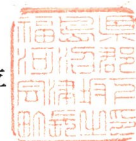


会津坂下町立学校給食センター調理・搬送業務委託公募型プロポーザル実施に係る
手続きの開始の公告について

次に掲げる案件のプロポーザルの提出に関して次のとおり公告する。

令和7年12月1日

会津坂下町長 古川 庄平



1. 目的

会津坂下町立学校給食センター調理・搬送業務の受託者を選定するにあたり、公募により複数の事業者を募集し、安心・安全なおいしい学校給食を常時提供するための業務遂行能力及び企画提案が最も優れた者を選定したく、プロポーザルを実施するものである。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 会津坂下町立学校給食センター調理・搬送業務委託
- (2) 業務場所 会津坂下町立学校給食センター
(会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312番地)
- (3) 契約期間 本契約締結日から令和13年3月31日まで
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（長期継続契約）
※契約日から令和8年3月31日までは準備期間とし、委託料の支払いは行わない。
- (5) 提案上限額 447,530千円（消費税および地方消費税は除く。）
※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、見積提案額の上限を示すものである。

3. 選定日程

- (1) 給食センター見学希望届提出期限 令和7年12月 8日(月)午後5時まで
- (2) 給食センター見学日 令和7年12月12日(金)
- (3) 質問書提出期限 令和7年12月17日(水)午後5時まで
- (4) 参加申込書提出期限 令和7年12月26日(金)午後5時まで
- (5) 企画提案書受付期限 令和8年 1月13日(火)午後5時まで
- (6) プレゼンテーション審査 令和8年 1月19日(月)
- (7) 審査結果通知 令和8年 1月20日(火)当該各社宛に通知

4. その他

詳細は「会津坂下町立学校給食センター調理・運搬業務に係る公募型プロポーザル実施要項」によるものとする。